

# 生活援助員【4月1日付採用】大募集！

## ○お仕事の内容 ※原則2名の生活援助員がペアで活動。

- ・お預かりした通帳から出金し、生活費のお届けや公共料金等の支払い
- ・福祉サービス利用に係る手続き等の支援

### 《仕事のイメージ》



### 《現役生活援助員の声》

援助員Aさん

研修もあるし、わからなくて  
もセンター職員にすぐ質問でき  
るので安心して活動できます。

援助員Bさん

隙間時間で活動出来るから、  
生活のメリハリがつくし、健康  
的に過ごせます。

援助員Cさん

地域福祉の役に立ってやりが  
いもあり、体への負担も少ない  
ので長く働けます。

## ○労働条件等

### ① 活動費

1,240円（時間給）※交通費別途支給

### ② 勤務時間

平日 9時～16時の間 （平均勤務時間 21.1時間/月）

直行直帰型

有給休暇制度有

75歳定年（更新制度あり）

## ○応募要件

① 名古屋市在住で75歳未満（令和8年4月1日時点）の方

② 下記資格、実務経験を有している方

社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、保健師、看護師、

相談支援専門員、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者、旧ヘルパー1級修了者

③ 現在介護保険や障がい福祉等の業務に従事していない方

## ○応募方法

【申込期限：令和8年2月6日（金）】

Google フォームからお申し込みください。

<https://x.gd/wl8NE>



## ○選考方法

面接による選考 ※試験日は応募確認後、日程調整を行います。

（問合せ・申込先）

名古屋市高齢者・障害者権利擁護センター北部事務所  
電話：919-7584 / FAX：919-7585